

## 現状と基本認識

# 自殺総合対策大綱の概要

### (現状)

- 平成10年に**自殺者数が3万人を超え**、以降、9年連続で高い水準で推移  
**欧米の先進諸国と比較しても高い水準**
- 世代別の自殺の現状
  - ・将来ある子どもの自殺や20代、30代のインターネット自殺が問題化
  - ・心理的、社会的負担の大きい中高年男性が自殺者急増の主要因
  - ・高齢者は、健康問題に加え、介護、看病疲れも課題

### (基本認識)

- ◇**自殺は追い込まれた末の死**
  - ・多くの自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、社会的要因を含む様々な要因が複雑に関係して、**心理的に追い込まれた末の死**
  - ・自殺者の多くは、自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患
- ◇**自殺は防ぐことができる**
  - ・制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備という**社会的な取組とうつ病等の精神疾患に対する適切な治療**により予防が可能
- ◇**自殺を考えている人はサインを発している**
  - ・**家族や同僚の気づきを自殺予防につなげていくことが課題**

## 基本的考え方

### ○社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

- ・働き方の見直しや再チャレンジが可能な社会の構築、失業、多重債務等の相談支援体制の整備
- ・うつ病の早期発見、早期治療
- ・命の大切さの理解を深めるとともに、自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組
- ・マスメディアの自主的な取組への期待

### ○国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

### ○自殺の事前予防、危機対応に加え、未遂者や遺族等への事後対応に取り組む

### ○関係者が連携して包括的に支える

### ○実態解明を進める 当面、これまでの知見に基づき施策を展開

### ○中長期的視点に立って、継続的に進める

## 当面の重点施策

- 自殺の実態を明らかにする
- 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
- 心の健康づくりを進める
- 適切な精神科医療を受けられるようにする
- 社会的な取組で自殺を防ぐ
- 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
- 遺された人の苦痛を和らげる
- 民間団体との連携を強化する

## 自殺対策の数値目標

- 平成28年までに、自殺率を20%以上減少
- なお、一人でも多くの自殺を考えている人を救うため、早期の目標達成に努力
- 目標達成の場合、見直し期間にかかわらず数値目標を見直す

## 推進体制等

- 国、地方それぞれに関係行政機関、民間団体等相互の緊密な連携・協力
- 評価見直しへの民間有識者の関与
- 5年後を目途に見直し